

令和元年度事業報告書

特定非営利活動法人 東上まちづくりフォーラム

1. 事業の成果

はじめに

本年度も、会員が「こうした事をやっていきたい」という思いを「プロジェクト」として提案、仲間を募ってそれを実現するという法人本来の方針のもとに活動を実施しました。

具体的な活動については従来から手がけている事業を中心に実施して、その延長線上に活動の質的向上ならびに幅の拡大をめざしました。

定款に定める非営利活動法人活動

① 資源の再発見と人材開発の場の提供

会員が職業人として現役時代に培ったスキルや経験を活用し、地域や身近な人の役に立ちたいとする「助っ人隊」プロジェクトにおいては、従来から継続している以下の案件を中心に実施しました。

- ・ 障害者福祉法人の運営するカフェ&パン販売店「どんなときも」のホームページ制作は、前事業年度から継続して実施しました。さらに同じ法人の運営する製麺所「小江戸うどん」のホームページ開設についても制作を請負い納入しました。運営方法などについては職員に教育を行い基本的なメンテナンスは自主制作できるようにしました。
- ・ 高齢者及び障害者を支援する NPO 法人からの依頼により、パソコン入門の文字入力、Excel によるビジネス定形文書管理方法について秋期にパソコン教室を実施しました。なお春期にもパソコン入門、Excel による学校の父兄会管理の教室を計画しましたがコロナ感染拡大に伴い予定していた会場が閉鎖となり中止としました。
- ・ 高齢者個人からの依頼で、Windows7 から Windows10 へのアップグレードとデータ移行について研修とサポートを行いました。
- ・ 創業スクール、求職者支援訓練の講師は本年度はありませんでした。

② まちづくり提案とプロジェクト活動

高齢者の孤立を防止するための事業として平成 29 年度まで実施してきた高齢者交流サロン事業は従来のままの事業形態では資金面においても人材面においても継続が困難で今期も具体的な活動は実施できませんでした。しかし NPO 法人にとっては引き続き重要なテーマであることに違いはなく、それに関連する事業として本年度は以下の活動テーマに取り組みました。

・「暮らしの相談窓口」立ち上げ準備

高齢者の悩みとして注目されているいわゆる『終活』は、介護、葬儀、保険、相続、片付けなど多岐にわたりかつ相互が密接に関連しています。そのためにはまず悩みの本質を把握し、必要に応じて専門家に依頼するための窓口体制が必要です。他の NPO 法人や専門家等と連携した「暮らしの相談窓口」事業の立ち上げ準備活動を行いました。が、予定したメンバーの高齢化等により当期の実現はできませんでした。

・ 成年後見人（市民後見人）活動の普及啓蒙

成年後見人制度は発足しましたが、制度を知らない人が多く、制度を知っていても利用しない人が多数存在します。社会福祉協議会の活動に市民後見人として協力する形で普及啓蒙活動に努めました。

- ・スマホ動画による「30秒CM」事業

本事業は、市民映像フォーラムから引き継いだ地域紹介ビデオ活動を発展させるもので、地域の店舗、個人・団体の活動をスマホ動画により簡潔にかつ幅広くアピールするための事業です。今期はトライアルとして有志が撮影・編集技術を習得し個人的に繋がりのある人の活動を10数点YouTubeにアップしました。

- ・地域人の「百縁処」(川越市内)

「百縁処」は地域の空き店舗・空き住宅を活用して地域の人が気軽に集まり利用できる場所を提供する構想で、各種の講座、会合に利用しました。1人1回100円の利用料で運営人と面談した人が利用出来ます。「生業が生み出す文化が町を賑わす」というキャッチで、商業者と市民の文化活動を結ぶ場になっています。市販の機器を使ったデジタルサイネージ「まちコミ掲示板」とYouTubeで「百縁処」他の「文化活動」と市内の「商業文化商品」を発信しています。新年度の10月から看板や内装はそのままに帽子作家さんが店舗に利用する予定です。百縁処の文化活動が帽子の制作と販売を応援します。「百縁処」は2階を使用します。まちの文化創造の一つでも、ここから発信できたら成功です。

③ 住民交流の場づくり

活動の範囲を広げるため、以下の地域団体に参加し連携した活動を模索しました。

- ・志木市NPO協議会への参加

市内NPO団体との協業をめざしました。

- ・志木市コミュニティ協議会への参加

ふれあい推進委員会に所属し“犯罪に強いまちづくり”を目指し、わんわんパトロール隊を組織し隊員の募集活動をイベントなどで実施しました。また、にぎわい創出委員会での親水公園の整備活動にも参加しました。さらに、広報部会長として広報誌“コミュニティしき”を発行しました。志木市民まつりに参加、視察研修旅行として鴻巣市を視察しました。

- ・志木さくらフェスタ実行委員会への参加

3月30日(土)・31(日)実施、ステージ部会に所属し企画運営を担当しました。

- ・埼玉県南西部地域の自転車活用による地域づくり事業への参加

埼玉県南西部地域振興センターの主催する事業にツアーにガイドとして協力しました。

なお定款に規定されているその他の事業(地域産品等の販売、中小企業等のコンサルティング、個人を対象とした教育・出版)は、令和元年度に該当する事業はありませんでした。

2. 事業の実施に関する事項（令和元年6月1日～令和2年5月31日）

（1）特定非営利活動に係わる事業

定款の事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
地域資源の再発見と人材開発の場の提供	「助っ人隊」事業	通年	埼玉県全域	5人	社会福祉法人、NPO法人、地域企業（2法人）	93
まちづくり提案とプロジェクト活動	暮らしの相談窓口	通年	志木市、朝霞市、川越市	5人	対象者250名	
	成年後見人（市民後見人）活動の普及啓蒙	通年	志木市、朝霞市、川越市	2人	対象者50名	
	スマホ動画による「30秒CM」事業	通年	川越市	2人	-	
	「百縁処」事業	通年	川越市	2人	-	
	ハートプロジェクト（障がい者・高齢者IT支援）	通年	埼玉県全域（出張研修可能）	5人	NPO法人、個人	28
住民交流の場づくり	他団体との連携	通年	県南西部地域、川越市	3人	約50人	-
上記事項に関する情報提供事業	ホームページ、活動案内チラシ	通年	東上まちづくりフォーラム事務局	2人	約100人	-
その他目的を達成するために必要な事業	必要に応じて実施	通年	東上まちづくりフォーラム事務局	-	-	-

（2）その他の事業

事業名	事業内容	実施日	実施予定場所	従事者の予定人数	支出額（千円）
地域物品等の販売	地域商品の販売	-	-	-	-
中小企業、非営利活動法人の経営支援	コンサル、営業支援	-	-	-	-
個人を対象とした教育、出版	IT関連資格取得講座	-	-	-	-